

◎新潟県選挙管理委員会告示第92号

平成28年10月16日執行予定の新潟県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成28年9月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成28年9月29日